

「教養の森」センター担当教員に関する学内公募要領

1 趣 旨

平成 24 年 10 月 1 日付で設置された「教養の森」センターは、本学の教養教育の企画・立案・運営等に責任を有する組織であり、教養科目の再編と学士課程における教育の質的転換を図るため、現在、担当教員を 9 名配置し、業務を行っている。

今後、さらなる教養教育の充実及び教養教育と専門教育との有機的連携を図るため、教養教育に関心を持つ、より多くの教員にセンター業務への参画を呼び掛けるべく、学内において、意欲と希望を有する教員の公募及び選考を行うものである。

また、第 3 期中期目標・中期計画に記載の通り、平成 28 年度より「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の一環として、新しく「わかやま未来学」が開講される運びとなり、同事業の推進を図るため、担当教員の増員が不可欠である。

なお、今回の公募によって「教養の森」センターの担当となった教員は、引き続き各学部・センター等（以下、「学部等」とする。）に配置されるが、同時に各種委員会への出席等、学部等における業務の一部を軽減することができるものとする。

2 応募期間 平成 28 年 3 月 22 日（火）～ 平成 28 年 4 月 15 日（金）

3 応募方法

希望する教員は別紙の希望調書に必要事項を記入の上、総務課人事係宛に提出する。

4 選考方法

選考は提出された希望調書に基づき、選考委員会による選考を経て、人事委員会による面談により決定される。

5 発令等

- ① 選考された教員は「教養の森」センターを担当とする教員として、平成 28 年 6 月 1 日付（予定）で兼務を発令する。
- ② 選考された教員は現在配置されている学部等を担当とする教員として、引き続き学部等における教育も担当することとなるが、本人と人事委員会、当該学部等の長との協議により、個々人ごとに学部等における業務の一部を軽減する業務を定める。また、希望する者にはエフォート〔教員の教育・研究・業務の総量を 100%とした場合の、現在の学部等における教育・研究・業務の割合対「教養の森」センターにおける教育・研究・業務の割合の配分率（例えば、60%：40%とか 70%：30%など）〕を定めることができる。

「教養の森」センター担当希望調書

配置学部等・職名	
氏名（年齢）	（ 歳）

今回の希望理由及び和歌山大学の教養教育のあるべき姿について、思うところをご自由にお書きください。

--